

初期フロイトの性理論（1893-1900年）

片 岡 一 竹

精神分析はなぜ人文学的価値を有することができたか？——大学にも属さず⁽¹⁾、人文学の専門教育も受けていない一介の町医者が、ヒステリーの治療という臨床的な目的のために生み出したのが精神分析であったことを鑑みれば、こうした疑問を抱くのは当然だろう。そしてこの疑問は、哲学を初めとした人文学と精神分析の関係を（再）検討するという大きな仕事に発展する。答えるべきは、人文学にとって、精神分析の何が新しかったのかという問いである。それまでの人文学が語る術をもっていなかった何かを語ることを可能にしたのでなければ、歴史的な伝統も権威的な裏付けもないこの臨床実践が人文学の中でかくも大きなプレゼンスをもつことはなかっただろう。

この問いに対する答えとして私たちが真っ先に挙げることができるのは、^{セクシュアリティ}性に関する問題である。確かに性とは、フロイト以前の人文学が——特に哲学が——語ることでできなかった、というよりも語る必要を見出していなかった（場合によっては、禁忌として「抑圧」されていた）類のものである。だがフロイトは、このように見放されていた性の問題に真っ向から対峙し、性を一つの言説の、あるいは（科）学の対象とすることが確かに可能であると示したのであった。

しかしながら、性に関する探究は同時に精神分析に対する根強い批判の種ともなった。精神分析が神羅万象を性に還元する汎性主義であるという批判はフロイトの存命中から数多く存在し、実際『性理論三篇』の第四版序文においてフロイトは、このような汎性主義という観点からの批判が「以前から精神分析に対する抵抗の最も強力な動機となっていた」（GW5: 32）と語っている。だがそうした批判者は果たして、なぜフロイトには性の問題を探求する必要があったのかという問いへの答えをもっているだろうか？ その答えは、フロイトが性的な問題に対する高い関心を備えていたから、というような単なる個人的動機に求めることはできない。フロイトは大学の知の中で性を研究した学者ではなく在野の臨床家であり、彼は日々の治療実践の中で生まれた必要性から性の問題への探求を迫られたのである。なぜなら以下において明らかになるように、性こそが神経症の病因であるという事実が、精神分析のまさに根幹にあるからである。

この性的病因論にこそ心の治療者としてのフロイトの独自性が見出されるのであり、性的病因論を以って初めて、固有の意味での精神分析が誕生することとなった。このことはフロイト自身のテキストを歴史的に繙いていくことで自ずと明らかになる。本稿の目的は、フロイトの仕事を

ほぼ最初期から読み解いていくことで、フロイトがいつどの時点で精神療法の道へ足を踏み入れ、精神分析という独自の臨床実践を編み出していったのかをテキストに則して具体的に解明し、そこで性的病因論が演じている欠かすことのできない役割を明示することにある。

1. 「カタルシス法」から「精神分析」へ——何がフロイトをフロイトにしたのか

1-1. 神経学から精神療法へ

フロイトは初めから精神療法家であったわけではない。彼の初期の業績⁽²⁾を一瞥すれば、ここに見出されるのは例えばヤツメウナギの脊髄神経節と脊髄についての研究であり、オリーブ間層の研究であって、それらは若きフロイトが神経学者としてそのキャリアを歩み始めたことを物語っている。そこに今日私たちがよく知る精神療法家としてのフロイトへの転身が訪れるのは、1893年に発表された「ヒステリー現象の心的機制について（暫定報告）」（以下、「暫定報告」）であるが、この報告がなされたきっかけは1885年にまで遡る。この年、フロイトは奨学金を取得してパリへ留学し、同地でサルペトリエール病院医長ジャン＝マルタン・シャルコーのいわゆる「火曜講義」に触れ、大きな影響を受けた。一年間の留学を終え帰国したフロイトは、1886年から同僚ブロイアーと共にヒステリーの精神療法に携わり始める。この臨床実践とそこで考察されたヒステリーの機制に関する考察が初めてまとまった形を成したのが上述の「暫定報告」であり、これは後に『ヒステリー研究』（1895年）の巻頭を飾ることとなる。

シャルコーの研究は、「暫定報告」の末尾でも述べられているように（GW1: 97）、フロイトとブロイアーによるヒステリーの研究にとって欠かしえない影響をもたらしている。そもそも、それまでは仮病ないし空想の問題と見做され、あるいは子宮の移動によって生じるというギリシャ以来の仮説が未だ引き摺られていたヒステリーという病の研究に立派な医学者がわざわざ時間を費やすほどの価値があると証明したこと自体、シャルコーの歴史に残る功績であった⁽³⁾。シャルコーとの出会いによってフロイトは急速にヒステリーに接近していくこととなる。

ただし、フロイトはシャルコーの関心をそのまま引き継いだわけではなかった。「暫定報告」とほぼ時を同じくして執筆されたシャルコーへの追悼文においてフロイトが「シャルコーはヒステリーに対して他の神経病理学的な主題同様の扱いをし、その現象を欠けるところなく記述し、その現象における法則や規則を見せしめ、ヒステリーの鑑別診断を可能にする症状を教えてくれた」（GW1: 32）と記していることから窺えるように、シャルコーの主要な関心はヒステリー症状の観察、記述、診断にあった。だがフロイトとブロイアーが目指したのは、あくまでヒステリーを治療することであった。実際、彼らによるヒステリーの心的機制の研究は、以下のような体験を元に形成された治療論と表裏一体に結びついている。

すなわち、〔ヒステリー症状を〕誘発した出来事に関する記憶〔Erinnerung〕を完全な明晰

さで呼び起こし、その記憶に伴う情動をも呼び覚ますことが首尾よくできたとき、またそれから患者がその出来事をできるだけ詳しい形で語り、その情動に言葉を与えたとき、個々のヒステリー症状はすぐさま消失し、決して回帰することがなかった——私たちはこのことを発見し、初めは大変驚かされたものである（GW1: 85）。

ここに記されているのはまさに、アンナ・O の命名に従えば、「おしゃべり療法（talking cure）」の成功体験である。なぜ単に言葉を口に出すことによってヒステリーの治療が行えるのか。フロイトとブロイアーは、心的外傷こそがヒステリーにおいて一般的に病因として機能していると強調する。過去に患者に心的外傷を与えた特定の記憶が原因となつてこそ、ヒステリーは生じる。なぜずっと以前に過ぎ去ってしまったはずの体験が現在においても強烈な作用を及ぼし続けるのかと言えば、その記憶の表象が、（１）反応による除去や（２）連想を介した磨滅を拒まれており、またそれに伴ってその表象と結びついた情動が流出できなくなっているためである（GW1: 90）。そこで彼らは、心的外傷をもたらした出来事の記憶を語らせることを通じて、情動を流出させ、表象を正常な意識に引き入れるか、あるいは連想を通じて修正を施すという治療を行う。そのことによって、反応や連想によって除去されなかった表象の作用が解消される、すなわちカタルシスがもたらされるのである。こうして、彼らの治療法は「カタルシス法」と名付けられることになる。

1-2. 類催眠状態か防衛か

しかし、なぜ外傷体験の表象は除去を拒まれているのか？ まさにここでフロイトとブロイアーとの間での見解の相違が際立って現れる。『ヒステリー研究』は志を同じくする二人によって記された書物ではない。むしろそのいたるところに両者の対立が見出され、特に「暫定報告」は二人の意見を無理矢理折衷させて記したためか、幾分読みづらいものとなっている。

彼らの対立の基軸を成すのは、ヒステリーの本源的機制を「防衛（Abwehr）」に求めるか「類催眠状態（hypnoider Zustand）」に求めるかの対立である。ブロイアーは（また「暫定報告」は）ヒステリーの基盤にある意識状態を類催眠状態と名付ける。恋する人のことを夢想しているときや誰かの看病をしている最中など、情動に満たされつつ朦朧としている際、催眠術にかかる際と同じ条件が成立し、表象の流れが停滞して他の諸表象による批判や制御が低下ないし消失したまま、ある一つの表象に全興奮量が供与されるということがある。こうした自動的な催眠状態を意味するのが類催眠状態である。ヒステリー者が症状の誘因となった出来事に遭遇したのはまさにこの類催眠状態においてであって、こうした状態で浮かんだ表象やそれに付与された情動はそれ自体で孤立した連想群を形成し、正常な覚醒時の意識内容との交通を拒まれてしまう。このようにヒステリー者には「心的能力の二重化」（GWNb: 293）が生じており、それは進行して「心の

分裂」(GWNb: 293)を作り出す。初めは覚醒状態と類催眠状態との交代が繰り返され、類催眠状態でのみヒステリー現象が生じるが、心の分裂が完成することで正常な表象複合体と類催眠状態の表象複合体とが併存するようになり、「無意識的な心的活動の領域の分離が恒常的なものとして定着」(GWNb: 293)し、覚醒時にも症状が現れるようになる。ヒステリー者において外傷的な記憶が磨滅しないまま作用し続けてしまうのは、その表象が正常な意識に参入できないからであり、翻って、患者が記憶を語るためには、治療者の手によって催眠状態に置かれなければならないのである。

他方フロイトは、ブロイアーが提唱した類催眠状態を基盤とするヒステリーを「類催眠性ヒステリー (Hypnoidhysterie)」として相対化し、新たに「防衛ヒステリー (Abwehrhysterie)」という概念を付け加えた⁽⁴⁾。この「防衛」の概念については、『ヒステリー研究』に先だって論文「防衛 - 神経精神症」(1894年)で論じられている。そこでフロイトは、ピエール・ジャネがヒステリーの一次的な特徴として挙げている生得的な「意識の分裂」は二次的で獲得的なものに過ぎないと批判し、ヒステリーのある類型においてこの分裂が生じるのは「患者の意志活動の結果」(GW1: 61)であると主張する。このような類型を彼は防衛ヒステリーと名付け、そこでは防衛、すなわち苦しい情動を呼び起こす相容れない表象の忘却の試みによってヒステリー症状が生じていると述べる。患者は、相容れない強力な表象を弱体化し、消し去るため、そこに「付着している」⁽⁵⁾興奮量全体すなわち情動をそこから奪い取る」(GW1: 63)。そしてその表象から切り離された興奮量は別の利用へと回されるが、そこで興奮量の身体的なものへの「転換 (Konversion)」が生じると、ヒステリー症状が生まれるのである。こうしてフロイトは、ジャネに逆らって、ヒステリーに特徴的な要因は意識の分裂ではなく「転換の能力」(GW1: 65)であると結論することになる。

「防衛 - 神経精神症」においては、防衛の機制が有効であるヒステリーはあくまで三つの類型の中の一つに止まっており、防衛があらゆるヒステリーの根本的機制であると主張されているわけではない。しかしフロイトは『ヒステリー研究』の担当箇所「ヒステリーの精神療法について」において、類催眠性ヒステリーというカテゴリーを一旦は認めつつも、自分が観察した類催眠性ヒステリーはみな後に防衛ヒステリーに変化したと述べ、「いわゆる類催眠状態が隔離されるのは、それ以前に防衛によって分離した心的な〔表象の〕グループが類催眠状態において力を発揮していたという事情があればこそである」(GW1: 289)と言って、類催眠性ヒステリーにおいても防衛が本源的な働きをしていることを示唆している。他方ブロイアーは同じく『ヒステリー研究』において担当した「理論的考察」の章において、「思い切って推測に過ぎないことを言う」と前置きしつつも、「防衛によって単に個々の転換された表象が無意識的なものにされるのみならず、実際に心の分裂が生じなければならないとしたら、類催眠状態の助けが不可欠であろう。自動催眠がいわば空間を、すなわち無意識的な心的活動の領域を作り出し、この領域の中に防衛

によって退けられた表象が押し込められるのである」（GWNb: 253）と主張し、フロイトとは反対に、防衛ヒステリーにおいてもその本源的な働きを成すのが類催眠状態であると示唆する。このように、フロイトの防衛概念とブロイアーの類催眠状態の概念は明らかに衝突している。ヒステリーを類催眠性ヒステリーと防衛ヒステリーとに分類することは、両立しえない彼らの主張を平和的に共存させるための措置だったかもしれない。しかしこの相互不可侵条約は早々に破棄されることになったのである。

1-3. ヒステリーの性的病因論

そもそもフロイトとブロイアーの蜜月は『ヒステリー研究』よりはるか以前に終焉を迎えており、金関〔2013: 10〕の言を借りれば、「ブロイアーにとって精神病理学はもはや過去のことになってしまっており、年下の友人フロイトにせがまれて否応なしに『ヒステリー研究』につきあったようにも見える」。そして『ヒステリー研究』刊行後もフロイトとは没交渉のまま、1925年にブロイアーはその生涯の幕を閉じることとなる。ブロイアーに対するフロイトの個人的な、まさしく鏡像的と言える愛憎についての言及は避けるが⁽⁶⁾、少なくとも『ヒステリー研究』のテキストから明らかなのは、彼らの理論的な衝突が防衛と類催眠状態のそれとして表れているということである。実際フロイトは後にブロイアーの類催眠状態概念についての批判を強めていくことになる。

だが実は、それよりも——少なくともそれと同じ程度には——深刻な対立が別の点にあった。『ヒステリー研究』の序文（内容から鑑みて、フロイトが執筆したと考えられる）でフロイトは、今で言う個人情報保護の観点から、「私たちは本書の発表に際して、性的な色の濃い観察記録をまさに除外せざるを得なかった」（GW1: 77）と悔やんでいる。こういった事情も相俟って『ヒステリー研究』において詳細な議論は為されていないが、しかしフロイトが当時からヒステリーを論じるうえでの性の問題系の重要性を考慮していたことは確かであり、『ヒステリー研究』においても、ブロイアーが自分の診察した症例（アンナ・O）を性的神経症という観点から全く考察していないことについて、フロイトは鋭い批判の目を向けている（GW1: 257）。

しかし性の観点からヒステリーを検討するフロイトの姿勢は当時としても大きな批判的となっており、それについてはブロイアーも概ね批判者たちと意見を共にしていた⁽⁷⁾。だがフロイトは『ヒステリー研究』の出版後、ますますヒステリーの性的病因論の探究を深めていくことになる。『ヒステリー研究』出版後間もない1895年10月14日、21日、28日の三回に亘って「ウィーン医学博士会」において行われた講演「ヒステリーについて」においてフロイトは、自身（とブロイアー）の研究を要約するにあたって、ヒステリーの性的病因論を特に強調している（GWNb: 335）。そしてこの講演の後に行われた討論の場においてブロイアーはフロイトの性的病因論を擁護する発言を行っているが、しかしフリース宛書簡によれば、ブロイアーに感謝しに近づいたフ

ロイトに対し彼は、「それでも私はやはりそれを信じていない」と述べ、フロイトを失望させたという（手紙81（1895/11/8））。こうした挿話からも明らかなのは、ヒステリーの——いや後述するように神経症全般の——性的病因論の発展に乗り出すことによって、フロイトがブロイアーを離れてより遠くへ進んで行ったということである。

またヒステリーの性的病因論の強調は、シャルコーからの離反も意味していた。というもののシャルコーおよび彼の学派では、ヒステリーの病因は何より神経遺伝に求められており、その他の病因的影響はせいぜい単なる誘因としてしか考えられていなかったからである。こうした思潮に対する反駁として、『ヒステリー研究』刊行から約一年後、フロイトはフランス語論文「神経症の遺伝と病因」（1896年3月30日）を発表する。この論文においてフロイトは神経症の病因を（1）「条件（Conditions）」、（2）「協調原因（Causes concurrentes）」、（3）「特定原因（Causes spécifiques）」の三つに分類し（GW1: 411-412）⁽⁸⁾、条件としての神経遺伝に加えて、特定原因がなければ神経症の発生は考えられないと主張した。そして神経症の特定原因をなすものとしてフロイトが挙げているのがまさに「個人の性生活」（GW1: 414）だった。

特筆すべきは、この論文が、フロイトが歴史上初めて「精神分析（psychoanalyse）」（GW1: 416）⁽⁹⁾という語を用いたテキストだったということである⁽¹⁰⁾。「精神分析」という語が公刊された文書中に歴史上初めて登場したのは、実はフランス語においてだったのだ。ただしそれは偶然の産物だった。フロイトは「神経症の遺伝と病因」と同日にあるドイツ語論文を出版社に送付しており（手紙86（1896/2/6））、この論文はドイツ語において「精神分析（Psychoanalyse）」（GW1: 379）という語が用いられた初のテキストである。フランス語が初出だったのは、単に「神経症の遺伝と病因」の掲載がこのドイツ語論文に比べて1ヵ月半ほど早かったからに過ぎない。ところで、このドイツ語論文はその表題を「防衛－神経精神症再論」（1896年5月15日）という。それは表題通り、フロイトがブロイアーの類催眠状態に対して防衛の概念を提示したあの論文「防衛－神経精神症」（1894年）の続編であり、正編と比べて新たに追加された論点は、防衛の要因としての性的なものに関する議論である。

ここから明らかになるのは次のことだ——すなわち、性的病因論によって、カタルシス法は精神分析となることができたのである。フロイトは当初、ブロイアーの編み出したカタルシス法に依拠してヒステリーの精神療法およびその心的機制の解明に着手した。しかし間もなく二人の理論には齟齬、対立が生じ、フロイトはブロイアーから離反することとなった。この対立は防衛と類催眠状態のそれであるが、更にヒステリーに性的病因論に認めるか否かの対立でもあった。共著『ヒステリー研究』の刊行を以て二人の共同作業は終り、フロイトはブロイアーから（またシャルコーからも）離れて、一人でヒステリーを含めた神経症の研究を続けていくことになった。そこで行われたのは神経症の性的病因論の展開であり、その中でフロイトは自身の治療に「精神分析」の名を与えることとなったが、それが行われたのはまさに、ブロイアーとの決裂の原因の

一つとなった防衛概念を性的なものの見地から再検討するという象徴的な論文においてのことだったのである。こうした経緯からも、まさに性的なものが精神分析の根本に染み付いていることが明らかになる。

それでは、当時のフロイトが構想した神経症の性的病因論とはいかなるものであったのか。次章においてそれを詳らかにするとしよう。

2. 神経症の性的病因論について——精神神経症の病因としての幼児期の性的外傷

フロイトは神経症全般の性的病因論を主張する。しかしながら性がいかに病因として機能するかは神経症の種類に応じて異なる。諸々の神経症は (a) 神経衰弱、不安神経症と (b) ヒステリー、強迫神経症に大別されるが、自らの性的病因論の集大成（およびその紹介）として記した「神経症の病因論における性」（1898年）において、フロイトは前者を「現勢神経症（Aktualneurose）」（GW1: 509）、後者を「精神神経症（Psychoneurose）」（GW1: 496）とそれぞれ命名した。初めに現勢神経症に関するフロイトの議論を辿っていくことにしよう。

2-1. 「性生活習慣病」としての現勢神経症

現勢神経症に分類される二つの神経症のうちで目を引くのは、「不安神経症（Angstneurose）」という項目である。「神経衰弱（Neurasthenie）」とはアメリカ人医師ジョージ・ベアードによって1860年代に記述された病気であるが、「不安神経症」とはフロイトが論文「ある特定の症状複合を「不安神経症」として神経衰弱から分離することの妥当性について」（1895年）において提唱した病気であり、彼は神経衰弱のうちの一部を不安神経症として他の臨床単位に分離すべきであると主張した。神経衰弱は身体の疲労感、頭痛、消化不良、便秘、性活動の衰弱などの様々な特徴をもつ病気であるが、それに対して不安神経症は予期不安、広場恐怖など、不安を中核症状とする症状複合を指す⁽¹¹⁾。

フロイトは例によって不安神経症の病因を個々人の性生活に求めるが、そこでの根本的なテーゼは「神経症的な不安とは変換された性的リビドーである」（GW1: 484）⁽¹²⁾ というものである。身体的な性的興奮の高まりによってリビドー的緊張という心的状態が出現したとき、この緊張を解消することが必要となるが、そこで禁欲、体外射精、延引性交、パートナーの早漏などによってリビドーの行為を終結させる特定行為ないし十全行為を行うことができなかった場合、この興奮は異常な形で利用されることとなり、不安へと転じることとなる。かくして発症するのが不安神経症である。すなわち不安神経症とは、「身体的な性的興奮の心的処理を妨げる全ての要因^{モメント}によってもたらされる」（GW1: 335-336）ものだと言える。これに対し神経衰弱については、フロイトはその原因を専ら自慰ないし夢精に求めている。

不安神経症を考察する際に重要なのは、「不安神経症の諸症状の基礎である不安は、心因から

は導き出すことができない」(GW1: 333) ということである。不安神経症における興奮は純粹に身体的なものであり、それはヒステリーにおけるような葛藤によって惹起される心的な興奮とは異なる (GW1: 342)。換言すれば、不安神経症にはヒステリーのような防衛の機制が見出されない。したがって、これら現勢神経症に対して行うべき治療は精神分析ではなく、性的な満足を妨げる有害な性生活や、または自慰のようなリビドーを濫用する習慣を止めさせることである。このように現勢神経症とは、新宮一成の表現を借りれば「性生活習慣病」⁽¹³⁾であって、それは性生活習慣の改善を指導することによって治癒するとフロイトは考えていたのである。

2-2-1. ヒステリーの特定病因としての幼児期の性的外傷体験

現勢神経症であれ精神神経症であれ、あらゆる神経症には性的な病因が見出される。しかし前者と後者とでは性的病因の種類が異なる。すなわち「神経衰弱では現在の質をもった病因が、精神神経症では幼年期の性質をもった諸契機が」(GW1: 497) それぞれ機能しているのである。神経衰弱および不安神経症が分類される現勢^{アクチュアル}神経症とは、文字通り現在の性生活が原因となって生じる神経症である。しかしフロイトがヒステリーの本源的な機制として位置付けた防衛は、常に過去の記憶に関わるものであって、「暫定報告」で述べられている通り「ヒステリー者は大抵回想に病んでいる」(GW1: 86)。そしてこのようにヒステリー者を病ませ苦しめている回想とは、幼児期の外傷的な性体験に他ならない。

主体がその記憶[souvenir]を保持している出来事は、他の人物による性的虐待の結果として生じる、性器の真の興奮を伴った性的関係の早すぎる経験であり、この痛ましい出来事が秘められた人生の時期は、八歳から十歳までの、子供が性的な成熟に至る以前の少年少女期である。／思春期以前の性的受動性の経験。これがヒステリーの特定病因なのである (GW1: 417)。

幼児期に他者からもたらされた性的虐待による外傷的体験こそ、フロイトが精神分析の臨床を通じてあらゆる症例の中に発見した、精神神経症の病因の核に他ならない。フロイトの性的病因論は、まずもって性的外傷説⁽¹⁴⁾として形成されたのである。

ここで「特定病因」という語に注目しよう。この語は無論先に提示された「条件」、「特定原因」、「協働原因」の区分に従って用いられている。幼児期の性的外傷体験はヒステリーの特定病因であるが、しかし何らかの病気は特定病因だけでは発症せず、その後に協働病因が付け加わることを必要とする。すなわちこの外傷体験はいわば結核菌を吸い込むようなものであって (GW1: 446)、結核菌を吸い込む人のすべてが結核に罹患するわけではない——が、それでも結核の特定病因は結核菌に他ならない——と同様、幼児期の性的外傷体験は「後になってヒステリーに罹

「^{ディスポジション}素因」(GW1: 445)を生み出すに過ぎず、それらの体験は、「思春期を過ぎた年になってから無意識的記憶として呼び覚まされて初めて病因として作用する」(GW: 449)。このことからまた、そもそもなぜある種の表象が患者の自我と相容れずに防衛を喚起するのかという、防衛の要因に関する問題も解決される。すなわち無意識の中に痕跡を残す形で残留している幼児期の外傷的な性体験と「論理的あるいは連想的な関連」(GW1: 447-448)をもつ別の体験に遭遇したとき、その体験が協働病因となり、その体験の表象を自我は防衛ないし抑圧⁽¹⁵⁾するように迫られ、そのことによってヒステリー症状が生じるのである。

2-2-2. 外傷の事後性あるいは特定病因と協働病因による重層決定

特定病因はその後の協働病因と結びついて初めて病因としての役割を演じる。ここから明らかになるのは、ヒステリーの病因の「事後性 (Nachträglichkeit)」である。「体験それ自体が外傷として作用するのではなく、その人が性的成熟の段階に入った後で、その体験が記憶として復活することが外傷として作用するのである」(GW1: 381)。実際、協働病因となる出来事は、それ自体としては取るに足らない出来事である。しかしそれは実は過去の出来事の記憶を特定病因たらしめる出来事なのであり、ヒステリー症状が些細な出来事をきっかけにして生じるからといって、それはヒステリー者の心的感受性の表れなどではない。「ヒステリー者の反応が大袈裟であるのは外見上だけであり、大袈裟のように私たちに見えてしまうのは、私たちがこの反応の生じる諸動機のごく一部分しか知らないからに違いない」(GW1: 454)。幼児期の性的外傷体験がヒステリーの特定病因であること、またそれは事後的に機能するということを考慮に入れなければ、ヒステリー者の心的感受性などという誤った結論にしか導かれることがない。また精神分析を行う上でも、単に直近の出来事における防衛のみを取り扱い、幼児期の外傷体験にまで遡らないのであれば、根本的な治癒はもたらされない (GW1: 442)。「実際に生じた一つの体験だけからヒステリー症状が生じるということはありません、いかなるときにも、より以前の諸体験に関して連想的に呼び覚まされた記憶が共に作用して症状を引き起こす」(GW1: 432)のであって、「ヒステリー症状は重層決定⁽¹⁶⁾されている」(GW1: 453)からである。

3. 心的現実の誕生——新たな性的病因論への転向

ここまで私たちが見てきた議論によって、フロイトによる神経症の性的病因論は一旦完成したかに見えた。しかし1897年9月21日、フロイトの中で決定的な変革が生じる。この日に執筆されたフリース宛書簡（手紙139）において、フロイトは「僕は自分の神経症学をもう信用していません」と告白することとなる。そこでフロイトはこの不信に至った理由を四つ挙げているが、そこで最も重要なのは三番目の理由であろう。それは「無意識には現実性の標識は存在せず、そのため真実と情動を備給された作り話とが区別できないという確かな洞察」である。ここでフロイ

トはヒステリー者が語る幼児期の性的虐待を空想の出来事に貶め、ヒステリーを詐病と見做す旧来の思考に逆戻りしてしまったのだろうか？

もちろんそうではない。むしろこの不信をきっかけとしてフロイトは、その後の精神分析全体の核となる新たな概念を構築することとなった。それは「心的現実 (psychische Realität)」である。後に当時を振り返って、フロイトは以下のように述べている。「ヒステリー者が自らの症状を諸々の捏造された外傷に帰する以上、まさに新たな事実とは、彼がそういった情景を空想しているということなのであって、心的現実 is 実際の現実と同等に価値を認められることを要求するのである」(GW10: 56)。フロイトは、幼年期の性的外傷体験が精神神経症の特定病因であるという説を手放したわけではない。そうではなくて彼は、この外傷体験が現実に関わったことであっても捏造されたことであっても、外傷としての質に変わりはないと主張するようになったのである。なぜなら、たとえこの体験が実際には存在していなかったとしても、患者の心的現実においては確かに生じたことに違いはないからだ。そして「心的現実 is 実際の現実と同等に価値を認められることを要求するのである」。空想であるから価値がないわけではなく、むしろ空想であるからこそ価値をもつ——なぜなら、この空想は患者の無意識的な欲望によって構成されるものに他ならないからだ。ここからフロイトの中で「空想 (Phantasie)」に対する評価の高まりが生じる。それがもっとも早く見て取られるテキストの一つが「隠蔽記憶について」(1899年)である。

3-1. いかにして記憶は改竄されるか

「隠蔽記憶について」は幼年期が重大な病因としての意義をもつことの確認から始まっており (GW1: 531)、このことからこの論文の問題設定がこれまでの性的病因論の論点を引き継ぐものであることは明らかである。ただしここでは新たに、幼年期の記憶の改竄の可能性と空想の問題系という二つの主題が付け加わっている。

フロイトはまず、1895年に V. アンリたちが行った「幼年期の最初の記憶についてのアンケート」を参照しながら、幼年期に生じた重大な事件についての記憶がしばしば抜け落ちている一方で、どうしてもよい出来事が記憶され続けているという奇妙な選択を問題に挙げる。この問題についてフロイトが与える解答は、こうした一見無害でどうしてもよい幼年期の記憶は、拮抗する二つの心的な力の「妥協的な作用」(GW1: 536)によって生じるものであり、すなわちそれはある抑圧された不快な情景から「ずらされた」(GW1: 536)情景に他ならない、というものである。こうした記憶を、フロイトは「隠蔽記憶 (Deckerinnerung)」と名付ける。隠蔽記憶においては往々にして記憶に改竄が加えられており、この改竄が「不愉快だったり好ましくなかったりする印象の抑圧や代替に寄与する」(GW1: 553)。すなわち成熟後に幼年期の記憶を呼び起こすとき、その記憶は事実そのものではなく都合の良い改竄が行われたものになっており、この改竄はその人が想い出すことを望まない一連の欲望の抑圧によって生じたものである。だが同時に、そのよう

に改竄された隠蔽記憶の中には抑圧された欲望が歪曲された形で姿を見させている。こうした記憶がしばしば取るに足りないものと見做されるのは人がそこに抑圧の働いた形跡を見て取っていないからであり、精神分析的な作業によって隠蔽記憶がいかなる抑圧の結果であるかが判明すれば、記憶の些末さは見せかけでしかなく、実際には諸々の重大な問題が含まれていることが明らかになる。隠蔽記憶は現実的な記憶ではなく、改竄の加わった空想的な記憶であるが、この空想を通してこそ、患者の抑圧された欲望を明らかにすることができるのである。

3-2. 空想の精神分析——隠蔽記憶と夢

隠蔽記憶に関する議論を通じてフロイトが試みているのは、私たちの幼年期の記憶がどれほど空想と入り交じった、^フ^ラ^ク^シ^ム^ンで作られたものであるかを明らかにすることである。患者が語る幼年期の外傷体験を現実起こったこととしてナイーブに受け取ることはもはやできない。それは改竄された記憶である可能性もあり、そうだとすれば、問題となるのは、いかなる空想、いかなる欲望によってそうした改竄が生じているかを明らかにすることである。ここからフロイトは急速に空想と欲望の問題圏へと歩みを進めていく。

『夢解釈』（1900年）において彼は、まさしく欲望充足のための空想たる夢について探求しながらメタ心理学的に人間の心的装置を解明する。実際、上述した隠蔽記憶に関する分析は夢の分析の手法と大部分共通しており⁽¹⁷⁾、夢と隠蔽記憶は共に「欲望充足（Wunscherfüllung）」のために作られた空想であって、しかもそこで歪曲を被りながら充足される欲望は、抑圧された幼児期の欲望に他ならない。夢は「直近のもの〔日中残渣〕への転移によって変化を蒙った、幼児期の情景の代替物」（GW2/3: 552）であり、夢と隠蔽記憶の違いは、前者が真新しい日中残余を素材として幼児期の場面を描出するのに対して、後者は幼児期の場面をその後の出来事によって改竄するという点にしかない。実際、「隠蔽記憶について」は夢解釈の手法を用いて実際の出来事の記憶（と患者が思い込んでいるもの）を分析する試みであると言えるだろう。

3-3. 事後性概念の変貌

また注目すべきは、「不信」をきっかけに空想の問題系の価値が高まったことによって、事後性の議論に微妙な変化が生じているということである。それまでの事後性は、特定病因である幼児期の性的外傷体験がその後の協働病因となる出来事を俟って病因として作用するという機制の謂いであり、そこでは幼児期の外傷体験の起源性それ自体は問いに付されていなかった。しかし隠蔽記憶の議論を通じて幼児期の体験の改竄の可能性が明らかになった後では、事後性は空想のエレメントの中で考えられなければならないはずであり⁽¹⁸⁾、したがって特定病因となる幼児期の体験の起源性それ自体が捏造されたものでありうる。ここにおいて事後性の概念は、もはや重層決定の別語ではなくなり、起源的なものと二次的なものという因果関係それ自体を問いに付す

ものとなったのである⁽¹⁹⁾。

3-4. 新たな性的病因論にむけて

ここまで見てきた通り、空想および心的現実の概念の登場によってフロイトはもはや性的外傷説をそのまま保持することはできなくなり、新たな性的病因論を確立する必要に迫られた。そして私たちの考えでは、それこそがかの『性理論三篇』において行われるべき仕事であった。しかし紙幅の都合から、本稿で『性理論三篇』を検討することはかなわない。ここでは『性理論三篇』と同年に発表された小論文「神経症病因論における性の役割についての私見」（1905年）から窺える性的病因論の変化を明らかにするに止めることにしよう。

この論文においてフロイトは、かつてはヒステリー者が語る性的に誘惑されたという体験が空想であるか実際の出来事の痕跡であるかを区別できなかったと反省しつつ、「しかしそれを経た後に私は、誘惑空想の多くは自己への性的活動（子供のマスターベーション）の記憶に対する防衛の試みであると学んだ」（GW5: 153）と述べる。すなわちここにおいて、誘惑体験は防衛（抑圧）されることを必要とする病因ではなく、むしろそれ自体が防衛の所産としての空想であると考えられるようになったのである。誘惑体験は「ヒステリー的空想」（GW5: 154）として考えられるようになり、そのことで、発病への影響に関しては体験による偶然的な影響よりも抑圧による影響が重視されるようになった⁽²⁰⁾。「つまり、ある個人がその幼年期にいかなる性的興奮を受けたかは問題ではなく、その体験に対するその人の反応が、すなわちその人がそれらの印象に対し「抑圧」という反応を返したか否かが、何にも増して問題なのである」（GW5: 156, 強調引用者）。ここから、フロイトは自らの病因論の重心を、体験そのものから体験に対する主体的な反応へと遷移させたということができよう。ここで主体的な反応は抑圧として語られており、空想とはこうした主体的な反応の所産であり、症状とはこうした無意識的空想の現実化に他ならない。「きわめて込み入った症状そのものは、性的事態を内容とする空想へと変換された描写となってその内容を明示するのである」（GW5: 158）。症状は受動的な外傷体験によってのみ作り出されるのではなく、しかじかの体験に対する主体的な行為として生み出される。誘惑理論の放棄はまた、フロイトに症状の主体性の重要性を主張させることとなったのである。

それでは、抑圧されるべき幼年期の自己への性的活動とは何であるか？ またそれはなぜ抑圧されなければならないのか？ まさにこれらの問題が語られたのが『性理論三篇』においてであった。したがって私たちは『性理論三篇』を読む際も、性的外傷説に代わる新たな性的病因論を確立するという問題設定がそこに通底していることを見て取らなければならないだろう。

（本論文は、平成三十一（令和元）年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である）

注

- (1) 1902年にフロイトはウィーン大学の員外教授に就任しているが、本稿で確認する通り、精神分析という用語が誕生したのは1896年であり、少なくとも精神分析を創始した際のフロイトはもっぱら在野の開業医であった。フロイトは大学との関わりを一切断っていたわけではないが、精神分析実践自体は大学ではなく、街角のキャビネの中で行われるものである。
- (2) 1897年までのフロイトの業績について概観できる一次文献としては、何よりフロイト全集第一巻所収（GW1: 489-516）の「私講師ジークムント・フロイトの学問的業績一覧」（1897年）がある。また神経学者時代のフロイトに関しては金関〔2015〕において詳細な検討が加えられている。
- (3) ヒステリーに対する医学のこうした無理解については、フロイトも1909年のアメリカ講演で言及している（GW8 5-6）。
- (4) なおフロイトは類催眠性ヒステリー、防衛ヒステリーと並んで「鬱滞ヒステリー（Retentionshysterie）」というカテゴリーも設けているが（GW1: 61）、この鬱滞ヒステリーについてはほとんど何も語られておらず、早々にフロイトのテキストの中から姿を消すことになる。
- (5) この「付着している（behaftet）」という表現は、後に精神分析理論の発展に伴って、「備給されている（besetzt）」という表現に改められることになる。
- (6) この主題については金関〔2013: 16-22〕などを参照。
- (7) 確かに「理論的考察」においてプロイアーは「このことをもって私たちは性をヒステリーの重要な構成要素としてすでに認めたこととなる」（GWNb: 303）と述べ、性的病因論を容認するような素振りを見せているが、これはあくまで防衛ヒステリーに限定して言われていることであり、先述の通りプロイアーは実のところ防衛ではなく類催眠状態こそがヒステリーの基盤にあると考えている。後の挿話の件も鑑みれば、恐らく共著者フロイトの提唱する性的病因論を半信半疑のまま代弁しているに過ぎないのだろうと考えられる。
- (8) この分類の初出は前年に発表された「『不安神経症』に対する批判について」（1895年）である（GW1: 372）。ただしそこでは（a）「条件（Bedingung）」、（b）「特定原因（spezifische Ursache）」、（c）「協働原因（konkurrierende Ursache）」、（d）「誘因（Veranlassung）」という四分類がなされていた。しかしこの四番目の「誘因」についてはほとんど語られず、実際、「神経症の遺伝と病因」においてこの分類が再び取り上げた際には消失してしまっている。また1897年の「学問的業績一覧」でなされたこの論文の要約においても「誘因」の項は消えている（GW1: 484）。
- (9) なお現在フランス語で「精神分析」は「psychanalyse」と表記される。
- (10) ただしフロイトはそれ以前からも自身の治療法に「分析」の語を充てていた。『ヒステリー研究』では「心の分析〔精神の分析（psychische Analyse）〕」（GW1: 156）という言葉が用いられている。
- (11) 不安神経症という臨床単位はフロイト以後精神医学にも取り入れられ広範に用いられたが、DSM-IV以降は全般性不安障害やパニック障害などの病名に取って代わられた。
- (12) これは「学問的業績一覧」からの引用。なおフロイトが公刊されたテキストの中で「リビドー」の語を用いるのは「不安神経症」論文が初めてだった（GW1: 328）。
- (13) 『フロイト全集』第三巻（岩波書店、2010年）所収の訳者解題を参照（503頁）。
- (14) 性的外傷説は通常「誘惑理論（Verführungstheorie）」と呼ばれるが、この「誘惑」という語は本稿で検討している時期のテキストでは用いられておらず、『性理論三篇』（1905年）において、すなわち後述する1897年における転向の後で用いられ始めるものである（GW5: 91）。そしてそこで「誘惑」の語を以って行われる考察は、転向を承けて幾分様子の異なるものとなっている。すなわちそこで語られる誘惑とは、リビドーの発達段階を混乱させ、早すぎる時期に性器領域の満足を覚えさせることで、幼児を多形倒錯に導くものである。この点で「性的外傷説」と「誘惑理論」には違いがあり、外傷をもたらす受動的な虐待体験という面が後者においては消失しているか、少なくとも後退している。ここから本稿ではあくまで「性的外傷説」という用語を用い、後年になって遡及的に言われるようになった「誘惑理論」との差異を強調することとした。

- (15) 当時のフロイトにおいて「防衛」と「抑圧 (Verdrängung)」の間に理論的差異はなく、また防衛の語は程なくすると消失し抑圧の語のみが用いられるようになる。「防衛」という概念が復活し、両者が明確に区別されるようになるのは後期の論文「制止、症状、不安」(1926年)以降のことである。
- (16) これが「重層決定 (Überdeterminierung)」というフロイトを越えて有名な用語の最初期の用法である。この用語の初出は『ヒステリー研究』の「ヒステリーの精神療法について」である (GW1: 461)。
- (17) 例えば隠蔽記憶において無意識的な欲望の条件節が視覚的な描写の可能な形に変形されて幼児期の光景に変わる (GW1: 548) という点は、夢の仕事における「ひょっとすると」(条件節)の脱落および思考の視覚像ないし言辞への変転 (GW2/3: 539) と共通する。
- (18) ただし「隠蔽記憶について」において明示的に事後性が語られる箇所はない。
- (19) このことはある哲学的射程をもっている。例えば哲学者のジャック・デリダは講演「フロイトとエクリチュールの舞台」において、フロイトの事後性あるいは「遅延 (Verspätung)」の概念の検討を通じて「したがって、遅延 [retard]こそが起源的なのである」(Derrida [1967: 302/411])と主張している。デリダによれば、起源とは事後性の運動によって生み出されるものであって、現前する起源という考えは神話として消去されなければならない、起源と想定されるあらゆるものに付きまとうこの遅延の解消不可能性(「差延 *différance*」)こそが「起源」として見出されなければならない。そこでデリダはこの遅延という語を(「先行する」)現在 A において生じることとなっていた(生じるはずだった)何かが現在 B になって初めて起こる」(Derrida [1967: 302, n./412])と解するような考えを退けている。しかし、私たちが確認したところによれば、少なくとも病因論の観点から見た場合、1897年の「転向」以前にフロイトが構想していた事後性概念とはまさにここでデリダが批判している当のものだったのであり、それが親デリダ的な概念になったのは、心的現実の概念が確立し空想に関する考察が始まった後でのことでしかないのである。
- (20) またそれと同時にフロイトは、「体験による偶然的な影響が後退すると、体質や遺伝による要素が再び重要性を主張するようになった」(GW5: 154)や、「体質的要因が偶然的影響に取って代わられた」(GW5: 157)と述べており、本文で論じた主体的な要素の他に、体質や遺伝の要素の重要性を再評価している。そもそもフロイトによるヒステリーの性的病因論の強調が——前掲の「神経症の遺伝と病因」などで明言されている通り——ヒステリーの病因を神経遺伝に求めるシャルコー学派への反駁として行われていたことを鑑みれば、こうした態度の変化は意義深い、本稿ではとりあえず脇に置く。

引用文献

フロイト全集からの引用は GW の略号で本文中に示した。『フリースへの手紙』からの引用は手紙番号と日付のみを示した。

引用文については、翻訳を参照したが、すべて拙訳を用いた。

ジークムント・フロイトの著作

Freud, S., *Gesammelte Werke*, Fischer Verlag (『フロイト全集』岩波書店)

——— » Charcot «, in *Gesammelte Werke Band I*, S. 19-35. (兼本浩祐訳「シャルコー」、『フロイト全集』第一巻、岩波書店、2009年、377-391頁)

——— » Die Abwehr-Neuropsychosen: Versuch einer psychologischen Theorie der akquirierten Hysterie, vieler Phobien und Zwangsvorstellungen und gewisser halluzinatorischer Psychosen «, in *Gesammelte Werke Band I*, S. 59-74. (渡邊俊之訳「防衛 - 神経精神症——後天性のヒステリー、多くの恐怖症および強迫表象、およびある種の幻覚性精神病について心理学的な理論を構築する試み」、『フロイト全集』第一巻、岩波書店、2009年、393-411頁)

——— *Studien über Hysterie*, in *Gesammelte Werke Band I*, S. 75-312. (芝伸太郎訳『ヒステリー研究』、『フロイト全集』第二巻、岩波書店、2008年)

初期フロイトの性理論（1893-1900年）

- » Über die Berechtigung von der Neurasthenie einen bestimmten Symptomenkomplex als „Angstneurose“ abzutrennen », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 313-342. (兼本浩祐訳「ある特定の症状複合を「不安神経症」として神経衰弱から分離することの妥当性について」、『フロイト全集』第一巻、岩波書店、2009年、413-443頁)
- » Zur Kritik der „Angstneurose“ », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 355-376. (山岸洋訳「「不安神経症」に対する批判について」、『フロイト全集』第三巻、岩波書店、2010年、109-131頁)
- » Weitere Bemerkungen über die Abwehr-Neuropsychosen », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 377-404. (野間俊一訳「防衛 - 神経精神症再論」、『フロイト全集』第三巻、岩波書店、2010年、193-218頁)
- » L'Hérédité et l'Étiologie des Névroses », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 405-422. (立木康介訳「神経症の遺伝と病因」『フロイト全集』第1巻、2008年、175-191頁所収)
- » Inhaltsangaben der wissenschaftlichen Arbeiten des Privatdocenten Dr. Sigm. Freud. (1877-1897) », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 489-516. (武本一美訳「私講師ジークムント・フロイトの学問的業績一覧」、『フロイト全集』第三巻、岩波書店、2010年、259-285頁)
- » Die Sexualität in der Ätiologie der Neurosen », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 489-516. (新宮一成訳「神経症の病因論における性」、『フロイト全集』第三巻、岩波書店、2010年、287-314頁)
- » Über Deckerinnerungen », in *Gesammelte Werke Band I*, S. 531-554. (角田京子訳「遮蔽想起について」、『フロイト全集』第三巻、岩波書店、2010年、327-351頁)
- *Die Traumdeutung*, in *Gesammelte Werke Band II/III*. (新宮一成訳『夢解釈』、『フロイト全集』第四／五巻、岩波書店、2007/2011年)
- *Drei Abhandlungen zur Sexualtheorie*, in *Gesammelte Werke Band V*, S. 27-145. (渡邊俊之訳『性理論のための三篇』、『フロイト全集』第六巻、岩波書店、2009年、163-310頁)
- » Meine Ansichten über die Rolle der Sexualität in der Ätiologie der Neurosen », in *Gesammelte Werke Band V*, S. 147-159. (越智和弘「神経症病因論における性の役割についての私見」、『フロイト全集』第六巻、岩波書店、2009年、413-423頁)
- » Über Psychoanalyse: Fünf Vorlesungen, gehalten zur zwanzigjährigen Gründungsfeier der Clark University in Worcester, Mass., September 1909 », in *Gesammelte Werke Band VIII*, S. 1-60. (福田覚訳「精神分析について——一九〇九年九月、マサチューセッツ州ウスターのクラーク大学創立二十周年記念式典のために行われた五つの講演」、『フロイト全集』第九巻、岩波書店、2007年、109-169頁)
- » Zur Geschichte der Psychoanalytischen Bewegung », in *Gesammelte Werke Band X*, S. 43-115. (福田覚訳「精神分析運動史のために」『フロイト全集』第十三巻、2010年、41-114頁)
- » Zwei zeitgenössische Berichte über den dreiteiligen Vortrag ›Über Hysterie‹ », in *Gesammelte Werke Nachtragsband*, S. 328-351. (芝伸太郎訳「三部講演「ヒステリーについて」の二つの報告」、『フロイト全集』第一巻、岩波書店、2009年、133-157頁)
- *Aus den Anfängen der Psychoanalyse, Briefe an Wilhelm Fließ, Abhandlungen und Notizen aus den Jahren 1887-1902*, London: Imago, 1950. (河田晃訳『フロイト、フリースへの手紙——1887-1904』誠信書房、2001年)

その他の著作

- Breuer, J., » Theoretisches », in *Gesammelte Werke Nachtragsband*, S. 244-310. (芝伸太郎訳「理論的部分」、『ヒステリー研究』、『フロイト全集』第二巻、岩波書店、2008年、234-322頁)
- Derrida, J., *L'écriture et la différence*, Editions du Seuil, 1967. (合田正人、谷口博史訳『エクリチュールと差異（新訳）』法政大学出版局、2013年)
- 金関猛「はじめにヒステリーがあった。」、プロイアー／フロイト『ヒステリー研究（初版）』中公クラシックス、

2013年、5-75頁。

金関猛『ウィーン大学生フロイト——精神分析の始点』中央公論新社、2015年。